

# *Yamato River*

# 大和川

## 流域委員会ニュース

No.1



大和川クリーンキャンペーン2004「写真の部」入賞作品

### 大和川流域委員会が設立されました。

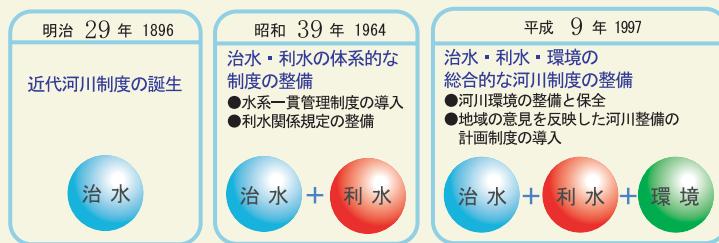
- |              |   |   |
|--------------|---|---|
| これまでに開催された会議 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 大和川流域委員会設立会</li><li>○ 第1回大和川流域委員会</li><li>○ 第2回大和川流域委員会</li><li>○ 「現地視察会」</li><li>○ 第3回大和川流域委員会</li><li>○ 第4回大和川流域委員会</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>平成16年 5月29日(土)</li><li>平成16年 5月29日(土)</li><li>平成16年 8月25日(水)</li><li>平成16年 9月28日(火)</li><li>平成16年11月29日(月)</li><li>平成17年 1月28日(金)</li></ul> |
|--------------|---|---|

# 大和川流域委員会の概要

## 大和川流域委員会とは

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い、「河川整備基本方針」、「河川整備計画」を策定することとなりました。

大和川流域委員会は、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定するにあたり、学識経験者等から意見を頂くことを目的として、平成16年5月に設置されました。



## 大和川流域委員会委員名簿

氏名	所属	分野
いとう 伊藤 忠通	奈良県立大学地域創造学部教授	経済
(委員長) いのうえ 井上 和也	京都大学防災研究所長 京都大学教授	河川工学
おきむら 沖村 孝	神戸大学都市安全研究センター教授	地盤工学
おぎの 荻野 芳彦	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授	農業水利、水資源環境工学
かが 加我 宏之	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科助手	緑地計画、景観計画
くろだ 黒田 伊彦	関西大学文学部非常勤講師	歴史、教育、地域活動
こまつ 小松 清生	堺市立向丘小学校教諭	教育、歴史
しいば 椎葉 充晴	京都大学大学院地球環境学堂教授	水文学、水資源工学
せんだ 千田 稔	国際日本文化研究センター教授 人文地理学会会長	歴史地理学
たに 谷 幸三	大阪産業大学 人間環境学部都市環境学科非常勤講師	水生生物の分類と生態、環境教育
なかがわ 中川 はじめ	京都大学防災研究所教授	治水(土砂移動)
なかがわ 仲川 まさしげ 政成	橿原市五井町総代 五井町自主防災会会长	地域の歴史、地域活動
まえさこ 前迫 ゆり	奈良佐保短期大学助教授	植物生態学、保全生態学
もりした 森下 郁子	大阪産業大学人間環境学部教授	生態系
(委員長代理) やました 山下 淳	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	法律
よねだ 米田 みのる 稔	京都大学工学研究科都市環境工学専攻助教授	環境工学(水質、土壤汚染、環境リスク解析)
わだ 和田 あつむ 萃	京都教育大学教授 奈良県立橿原考古学研究所指導研究員	日本古代史

# 大和川流域委員会設立会

開催日時：平成16年5月29日(土)17:00～17:45

場所：天王寺東映ホテル2階 白鳥の間

委員出席数：17名

## (1) 新しい河川整備の計画制度

河川管理者より、河川法改正の流れ、新しい河川整備の計画制度について説明が行われた。

## (2) 大和川流域委員会の設立趣旨について

河川管理者より、設立趣旨について以下の説明が行われた。

- ・大和川流域委員会設立に先立ち、「大和川流域委員会準備会議」（議長：井上和也 京都大学防災研究所長・京都大学教授）を設置し、流域委員会の委員構成を定め、運営及び情報公開のあり方について審議された。
- ・近畿地方整備局では、この準備会議の審議結果を受けて、「大和川流域委員会」を設立する。
- ・委員会設立の趣旨は、「大和川水系河川整備計画の案（直轄管理区間）」の策定にあたり、
  1. 河川整備計画の原案について意見を述べる
  2. 関係住民意見の聴き方について意見を述べることを目的とした。

## (3) 大和川流域委員会の審議対象範囲について

河川管理者から、審議対象範囲は直轄管理区間であることの説明が行われた。

## 大和川流域委員会規約

### (趣旨)

#### 第1条

本規約は、「大和川流域委員会」（以下、「委員会」という。）の設置及び運営について、必要な事項を定めるものである。

### (設置)

#### 第2条

委員会は、河川法（昭和39年法律第167号）第十六条の二第三項に規定する趣旨に基づき、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くために近畿地方整備局長（以下、「整備局長」という。）が設置する。

### (目的)

#### 第3条

委員会は、「大和川水系河川整備計画の案（直轄管理区画）」の策定にあたり、河川管理者が策定する河川整備計画の原案、および関係住民の意見の聴き方について意見を述べることを目的とする。

### (委員会の運営)

#### 第4条

委員会の委員は20名以内で構成し、大和川水系に関し学識経験を有する者のうちから整備局長が委嘱する。

2. 委員の任期は委員会設立の日から2年間とし、再任を妨げない。
3. 委員会は、必要と認める場合には、具体的候補者を選定のうえ、委員会委員として追加するよう整備局長に要請することができる。なお、追加された委員の任期は前項によるものとする。
4. 委員会は、審議しようとする事項について必要と認める場合は、分科会を設置することができる。なお、分科会を設置する場合は分科会委員や分科会運営方針を別に定める。

### (委員長)

#### 第5条

委員会には委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

2. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
3. 委員長に事故がある時は、委員長が予め指名した委員がその職務を代理する。

### (議事等)

#### 第6条

委員会は、委員長が招集する。

2. 委員会の議事・運営、審議結果のとりまとめ、および公表は委員会が行う。

## (4) 大和川流域委員会準備会議の要旨について

河川管理者から、準備会議の目的、準備会議の位置付け、準備会議構成メンバー、準備会議の開催経過及び準備会議の審議結果の報告が行われた。

準備会議議長の井上委員より準備会議の経過について報告が行われた。

## (5) 大和川流域委員会規約について

河川管理者から、大和川流域委員会規約について説明が行われ、委員の了承を得た。この規約は平成16年5月29日から施行する。

## (6) 大和川流域委員会委員長の選出

規約第5条第1項に基づき、委員長には井上和也委員（京都大学防災研究所所長・京都大学教授）が委員の互選により選出された。

## (7) 大和川流域委員会の庶務について

規約第8条に基づき、株式会社アイ・エヌ・エー関西支店が行なうことが河川管理者より説明が行われた。

3. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない。

4. 委員会は、出席委員の三分の二以上をもって意志決定を行う。なお、少数意見は、委員会が必要と認めるものについては付す。

5. 河川管理者は、委員から意見を求められたとき、または、委員長の許可を得て説明や意見の表明を行うことができる。

6. 委員会は、必要に応じて専門的な知識を有する者の意見を聴く（書面を含む）ことができる。

7. 委員長は、必要に応じて一般傍聴者にも発言の機会を与える。

8. 委員会に、一般から寄せられた意見や資料の取り扱いは、委員長が判断する。

### (情報公開)

#### 第7条

委員会及び委員会審議に関する情報は原則として公開とし、情報公開の方法については委員会でこれを定める。

2. 河川管理者は、前項で定められた内容について協力する。

### (庶務)

#### 第8条

委員会の庶務は、近畿地方整備局から委託を受けた者が、中立的立場で委員会の指示を受けて以下の業務を行う。

1) 会議資料（案）の作成

2) 議事録（案）の作成

3) 会議内容のとりまとめ及び公表資料（案）の作成

4) 委員会の議事・運営補助

5) その他

### (規約の改正)

#### 第9条

本規約の改正は、委員総数の三分の二以上の同意を得てこれを行う。

### (雑則)

#### 第10条

本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 付則

### (施行期間)

この規約は、平成16年5月29日から施行する。

# 第1回大和川流域委員会

開催日時：平成16年5月29日(土)18:00～19:46

場所：天王寺東映ホテル 2階 白鳥の間

委員出席数：17名

## (1) 委員長の職務を代理する委員の氏名

委員長の職務を代理する委員は、規約第5条第3項に基づき、山下淳委員（同志社大学大学院総合政策科学研究所教授）が委員長より指名された。

## (2) 大和川流域委員会の情報公開の方法

- ・情報公開の方法(案)について説明が行われ、了承を得た。
- ・情報公開の方法(案)の(2)(a)1において「～公表できない資料（例えば、貴重種の生息場所が特定できる資料）などは配布しない。」とあるが、これは「委員を含めたすべての方に資料を配付しないが、パワーポイントなどで見せることは構わない。」との了解を得た。

## (3) 大和川流域委員会の今後の進め方

河川管理者から、大和川流域委員会の今後の進め方について説明が行われ、了承を得た。



第1回大和川流域委員会

# 第2回大和川流域委員会

開催日時：平成16年8月25日(水)15:00～17:50

場所：奈良県新公会堂 会議室1・2

委員出席数：出席15名、欠席2名

## (1) 流域委員会議事録の様式について

- (a) 議事録の様式について審議された結果、議事録案（その1）のスタイルで作成することで了承された。ただし、発言者及び一般の方が希望すれば議事内容を音声でも確認できることとされた。
- (b) 議事概要案については、様式は案のとおりとし、一週間以内に委員全員に議事概要を送付し、内容の確認をとった上で公開を行う。

## (2) 流域委員会のスケジュールについて

今後の委員会のスケジュールについて審議され、スケジュール案が了承された。

## (3) 大和川の現状説明「特徴・歴史」

河川管理者から現状説明が行われた。

## (4) 委員からの情報提供

- (a) 萩野委員：「大和川の付け替えの歴史について」
- (b) 仲川委員：「地域の特徴と歴史について」

## (5) 大和川の「特徴・歴史」について意見交換

- (a) 河川整備計画の中で治水・利水あるいは環境にのみ議論の重点が移行する傾向と危惧を察したが、歴史の専門委員として参加しているものの発言に十分な時間が欲しい。

そのためにも委員会の運営に積極的な工夫をしていただきたい。

- (b) 新大和川の破堤、洪水の歴史、そのときの土木工事の対応等について情報があれば教えて欲しい。
- (c) 今後の大和川の治水を考える上で、土砂移動、河床の変化は重要であるため、その状況を教えて欲しい。
- (d) 治水・利水・歴史について箱物ではなくて現地で体験できるような大和川流域全体の河川公園構想を提案したい。

## (6) 現地視察会について

委員へのアンケート結果による視察ポイントを盛り込んだ河川管理者からの視察提案ルートで了承された。現地視察会は9月28日で了承された。

また、水質が特に悪いポイントを視察するべきと委員から提案があった。



第2回大和川流域委員会

# 「現地視察会」



大和川現地視察会が平成16年9月28日（火）9時30分から、大和川直轄管理区間において開催されました。（9月28日に参加できなかった委員は予備日に同じルートの視察を行いました。）

現地視察会では、各視察ポイントで大和川の現状について河川管理者からの説明及び委員からの情報提供が行われました。また、活発な質疑応答、意見交換が行われました。

## 視察 ポイント



大和川付け替えポイント(⑤)  
大和川付け替えの概要、堤内外の高さの差について



曾我川浄化施設(⑩)  
浄化施設の機能、浄化方式、浄化施設の維持管理、取水堰の構造について



亀の瀬地すべり(⑧)  
災害の記録、地すべりの原因、地すべり対策地盤の概要、地すべりの形状等について、排水トンネル及び深基礎工事現場の視察



# 第3回大和川流域委員会

開催日時：平成16年11月29日(月)13:00～15:50

場所：梅田センタービル18階H会議室

委員出席数：出席14名、欠席3名

## (1) 委員からの情報提供「特徴・歴史」

(a) 千田委員：「大和川と歴史の流れ」

条里制を例とした歴史と治水の関係。「サイトミュージアム」構想とエリア別の提案。地域の文化や物産を愛する気持ちが川を愛することにつながる。

(b) 小松委員：「よみがえれ大和川 堤からの発信」

小学校教員として大和川学習にとりくんできた立場から、「わたしたちの大和川」副読本やCD-ROMなど、河川事務所の事業の成果を確認。継続と充実を要望。

付け替え300周年の成果を生かし、研究者・市民・他省庁・自治体と連携し、研究の発展・自然環境保全・遊べる川への復活を促進したい。

## (2) 大和川の現状説明「空間利用」

河川管理者から現状説明、および「特徴・歴史」のテーマに沿った部分の質問について回答。

## (3) 大和川の「特徴・歴史、空間利用」についての意見交換

(a) 歴史と治水

- ・川が条里制の形状に沿って直角に曲がっている場合には、治水上の弱点となる可能性がある。現存する歴史的な土地利用形態が川の安全度の問題に関わっているという認識が必要である。
- ・こういう盆地の中小河川、いわゆる内水河川で川が直角に曲がっているところの氾濫が最近はあちらこちらで発生しているのは事実である。直角に曲がっている川や小さな川も含めた流域の治水安全度については今後の課題と思われる。

(b) 流域の治水

- ・低地を宅地造成して住むようになり、流域の安全度がさらに低下していることも考慮する必要がある。

(c) 地球温暖化と治水

- ・地球温暖化に関するシミュレーションの結果なくしてこれらの治水対策は考えられないのではないか。
- ・「時間雨量100mm以上」の短時間に強い雨が降るパターンの年間出現率が増えてきているという事実に基づいた治水計画がこれからは必要になっていく。

(d) 森林と治水

- ・山は、間伐等の手入れをすることによって、植生として治山や水源林の機能が發揮される。
- ・このような観点で大和川水系の森林の現状や対策の実態を知りたい。

(e) 流域、地域の連携

- ・川の浄化や環境再生は、国・府県や市町村等の行政機関の連携、そして市民研究者のネットワークとの連携も必要である。
- ・治水や環境に関する行政や地域の連携の例として、総合治水、清流ルネッサンス、水質汚濁、環境整備等の協議会等がある。

(f) 「サイトミュージアム」構想

- ・サイトミュージアムは箱物構想ではない。散策をしたときに現地に設置したパネルや写真の解説を見て環境や文化が学べるという構想である。
- ・地域の文化や大和川を守りたいという発想が川に注がれる点でサイトミュージアムはいい構想だと思う。併せて現存生物のデータベースも蓄積して頂きたい。

(g) 大和川の自然

- ・大和川のヤナギ、ヨシ帯の植生部分は、親水性からは、かけ離れるかもしれないが、河川本来の植生という取り組みも必要ではないかと思う。
- ・大和川は、全体としては汚いと思われている川であるが、生物的に言えば、大和川は日本中で中くらいの生物相を抱える多様性が失われていない川である。川の改修が人間本意ではなく、人間が川と折り合って来た結果である。
- ・水辺の国勢調査のデータを提供してほしい。また、渡来植物の問題等、良いか悪いかはデータ等を見てから判断すべきである
- ・河川敷の自然の整備をあまり進めてもらいたくない。多自然工法の採用にしても従前の自然環境に配慮して行って欲しい。

(h) 川に学び遊ぶ

- ・日本では水質が悪いから魚がいなくなった信じてしまつて川をだめにした。魚は汚いなりにすんでいた。安易な自然観察会をすることは、かえって環境が悪い方向にいくのではないかと危惧される。

(i) 河川空間利用

- ・景観で大事なことは、目の下に水面が見えるかということだと思う。河川の評価軸を、土木技術からはどう評価したいのか、それぞれの地域にあった評価の指標を見つけてほしい。
- ・特に下流の方は都市部の河川であり、河川というスペースに対している利用要求があるということは確かだが、これは今後の課題である。

(j) 土砂動態

- ・大和川河口の土砂の生産源を土砂動態マップで解明してほしい。ただ単に生態系からの観点ではなく、生態、土砂、河川についてトータルに評価していく事が必要と思う。



第3回大和川流域委員会

# 第4回大和川流域委員会

開催日時：平成17年1月28日(金)9:30～12:30  
場所：大阪厚生年金会館ウェルシティ 大阪フロールAB  
委員出席数：出席11名、欠席6名

## (1) 委員からの情報提供「特徴・歴史」、「環境」

(a) 黒田委員：「付替250年碑文及びその他の歴史記述の間違いについて」「大和川付替工事と被差別部落の形成」

付替300年においても歴史的に誤りと思われる状況の改善がそれほど大きく取り上げられなかった。したがって、より正確な史実に基づいてはっきりさせるべきでないか。

大和川付替工事によって被差別部落がつくられた地域では、部落解放運動の町づくりの中で、川の空間利用が考えられている。

(b) 谷委員：「大和川の生き物と水質」

大和川の昆虫、魚類、植物、外来種の状況、生物と水質との関連などを紹介。大和川は生物がすむ環境としてはすばらしい多様性がある。水質をより適切に保てば、すばらしい大和川ができるのではないか。

## (2) 大和川の現状説明「環境」

河川管理者から「環境」についての大和川の現状説明がなされた。

## (3) 大和川の「特徴・歴史、空間利用、環境」についての意見交換

(a) 特徴・歴史

- ・300周年の1年間ですべて解決はしなかったがずいぶん前進した。300年目で終わったのではなく今後も取り組みを進めていく展望ができたのではないか。
- ・歴史の問題はできるだけ最新の研究成果に基づいて、常に見直していく努力が必要である。

(b) 空間利用

- ・「川に親しむ」という子供に対する学習・教育という観点から、堤防に芝生を張りつめるよりも、なるべく野草的な植生をそのまま残すことが良いのではないかと思う。
- ・樹木があることによって、川としての癒しの景観が形成されている。河川の中における樹木の保護についてどう考えるか。
- ・水質浄化という意味でヨシ原の保護ということが非常に重要なと思う。水質浄化に関するヨシなどの保護を具体的なものとして施策的に考えていかれるかどうか。
- ・整備計画のたたき台を示す中で、ヨシ原の保護についての河川管理者の考え方を示していきたい。

(c) 自然環境

- ・古代史において大和川にアユがいたかどうか。古代においてアユがいなかったとすると、何が原因だったのか。
- ・川の生物相は源流の姿を反映したものになるが、大和川本川は付替えられた時点で源流がもつ生物本来の姿から大きく変えられており、歴史と人がつくりだした川ということが非常に興味深い。

・川はきれい、汚いというだけでなく色々な要素を持っていると思う。きれいな水にしようというのであれば浄化センターなどの技術的な面で可能だと思うが、それだけではない川の姿というものを私たちは目指しているのだと思う。

・多自然工法などの場合でも、工事する地点に本来どういう生物がすんでいたかをまず調べて、それに即したものとするべきである。

・大和川では河川の中に河川浄化施設が多く造られているが、それらは生物の生息環境にとってどうなのか。

・大和川の直轄区間にある河川構造物が、生態の連續性にどのような影響を与えているかを検討した結果はあるか。

・検討は十分ではないと思われる。人間を含めた生態系という観点から、それぞれの流域にキャバシティーがあると思う。大和川はキャバシティーをかなり上回っている部分があるのでないかというところから議論をする必要がある。

(d) 水質

- ・大和川では、水が滞留して水質が悪くなっているので、出来るだけそのような場所を少なくしてほしい。
- ・堺市常磐町の捷水路によって水害対策はすんでいるが、水がよどんで悪い影響が出ている。ファブリダムの設置場所見直しなど、改修時期には検討の余地があるのでないか。
- ・狭山の下水処理場の下流でなぜ、水質が悪くなっているのか。
- ・下水処理場の下流域の排水が流入する関係や、下水道の接続率の課題がある。



第4回大和川流域委員会

# 大和川の紹介 ~空間利用~

## ● 昭和初期から昭和30年代までの大和川

当時は子どもたちが川で遊ぶ地域住民の憩いの場として、また、堤防には河内木綿が干されるというような川が中心の生活の場として親しまれる大和川であった。



河内橋付近の河原  
(昭和36年頃 提供:柏原市)



水遊びする子供達 柏原堰堤  
(昭和36年頃 提供:柏原市)



明治橋と大正橋の間に  
架かっていた橋 (撮影:中藤謙氏)



さらし干し作業  
(昭和36年頃 提供:柏原市)



投棄されたゴミ

## ● 現在の大和川

現在は、地域住民の活動・協力により昭和40年代よりも水質はかなり良くなり、釣りや散策として利用する人も増えている。大和川に背を向けていた人々が川を向くようになってきた。

大和川の高水敷約68ha（直轄管理区間）の46%に相当する約31haが河川敷公園となっている。整備された緑地、スポーツ公園、児童施設等は、総合学習や自然観察会、定期的なイベントの場として利用されている。

しかし現在でも、畑、住居、倉庫の不法占用が見られ、また、多くの家庭廃棄物や不法投棄がある。定期的な撤去作業と共に自治体、警察等で構成される大和川環境整備連絡協議会が不法投棄バトルやキャンペーンなどを実施している。



自然観察会 H15



魚釣り (右岸明治橋下流)



みずウォーク2004



クラブ活動 (プラスバンド部) (右岸柏原市役所前)

□大和川・石川合流点(上流から下流を望む)



(柏原市:昭和30年代)

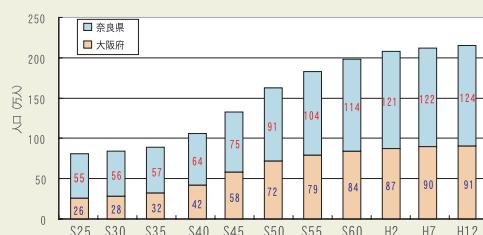


(現在)

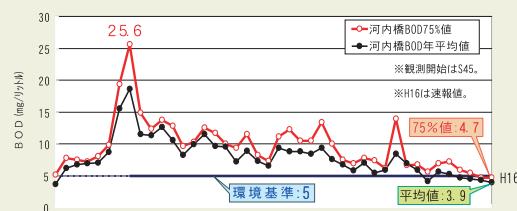
## ● 高度経済成長期の大和川 (昭和30年から昭和40年代)

高度経済成長期には工場や宅地の開発などの都市化が進行し人口も増加した。都市化の進展は河川を生活排水路に変えた。下水道整備も後追いとなり水質は極端に悪化した。同時に、河川環境の悪化が深刻な問題となり河川の利用は減少し大和川と人々の関わりは希薄になった。河川区域内の土地の不法占用、不法投棄も多く見られたが、現在では是正措置も講じられてきている。

□流域内人口の推移



□水質の経年変化：河内橋地点



□不法占用・不法投棄の是正措置 (行基大橋付近左岸)



廃自動車状況・豚糞状況

(平成元年8月)



(平成7年10月)

## ● これからの大和川

このように課題もまだあるが、徐々に親しみのある大和川に戻りつつある。「子どもの意識が変われば親の意識が変わり、親の意識が変われば地域が変わる」という思いで始められた「大和川クリーンキャンペーン」も年を重ねること20年になる。子どもの夢や願いがかなうかわづくりを大和川ではめざしている。

□クリーンキャンペーン2003「ポスターの部」  
受賞作品

